会議録

会議の名称	平成28年度第4回西東京市子ども子育て審議会専門部会
開催日時	平成29年1月25日（水曜日）10時から12時まで
開催場所	西東京市役所3階　503会議室
出席者	委員：谷川専門部会長、古川副会長、井上委員、網干委員、小松委員、武田委員、中尾委員、浜名委員、福田委員、吉野委員 事務局：子育て支援部長　保谷、子育て支援課長　飯島、保育課長　遠藤、保育課主幹　岡田、児童青少年課長　齋藤、子ども家庭支援センター長　日下部、子供家庭支援センター長補佐　金谷、子育て支援課調整係　栗林、田中、留目、保育課事業調整係　海老澤、大庭、里 欠席者：小松委員
議題	1　審議 （1）　小規模保育事業施設の利用定員について （2）　地域型保育事業について 2　その他
会議資料の名称	資料（席上配布） 資料１　家庭的保育事業等の認可について 資料２　西東京市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて 資料３　地域型保育事業　連携施設の仕組み作りの取組み方について
記録方法	□全文記録　■発言者の発言内容ごとの要点記録　□会議内容の要点記録

会議内容

1　審議

（1）小規模保育事業施設の利用定員について

（事務局から資料1について説明）

○谷川部会長：

今回の事業予定者は市内や近隣での保育所運営実績はあるのか。

○事務局：

ビーフェア㈱は市内で認証保育所をやっている。㈱DKは、市内で認証保育所をやっている㈲COCOが小規模保育事業を専門で扱う組織を分社化したもので、経営陣は重なっている。㈱DKとしては近隣では実績があるが、市内は今回が初めてになる。

○谷川部会長：

ビーフェア田無しょこらとまかろんは、同一敷地なのになぜ別れているのか。

○事務局：

広い建物の1階部分を借りられたので、そこを分けて2ヵ所やっていただく。

○谷川部会長：

同じ建物の1階で保育所を2つ運営して、それぞれに施設長が置かれるということか。

○事務局：
　そのとおりである。

○谷川部会長：
　ドリームキッズ中町保育園の屋外遊技場はどうなるのか。

○事務局：
　敷地が広いため自園で確保できる。

○井上委員：
　代替遊技場は、ほかの施設が使用しているところと重複して申請されているものもあるのか。

○事務局：
　ある。重複についての制限はない。

○谷川部会長：
　以前、いろいろな公園を探して移動するとか、同じ公園を複数の保育所の子たちで使うとか、何かあったときに管理が難しいのではないかという話があった。子どもは園を選べないし、公園は地域の人たちも遊んでいる。問題を解消するために地域の中で保育所の話し合いやルール決めができるといいという話題もあった。
　あと、小規模保育施設の子たちが3歳になるときに、受け皿となる施設をどうするのかということも、連携施設の仕組みづくりのところで話し合えればいい。

○浜名委員：
　避難経路は、一般の住居と同じ2ヵ所でいいのか。

○事務局：
　各施設とも2ヵ所確保している。

○谷川部会長：
　ほかにご意見がなければ、事務局から今後の見通し等について説明してほしい。

（事務局から資料2について説明）

○事務局：
　平成27年度から保育施設の整備を進めてきたが、人口の伸びとニーズの伸びによって現計画では待機児解消が難しい状況になっている。平成28年3月に市で出した人口ビジョンを用いて計画の時点修正を行い、必要量を試算した。現在の計画を上回る量を確保していくことについてご承認をいただきたい。

○谷川部会長：
　予定よりも人口が増えているので、このままだとたくさんの待機児が出てしまうか

ら、整備量を変えるのはやむをえないのではないかと思う。

○網干委員：
　見直しの方向性の認定こども園化とはどういうことを考えているのか。

○事務局：
　認定こども園化については、新制度が始まる時点で、幼稚園連絡協議会を通して、認可基準を満たした園は希望に応じて支援したいという話をした。今回は希望している園があるため、あらためて幼稚園連絡協議会でお話をしながら、意向調査などを含めて検討していきたい。

○網干委員：
　認定こども園にしても、現状では金額等で保育園とは大きい格差がある。また、幼稚園というものを大事にしたいという思いもある。働いている人への支援はどの幼稚園も考えていて、預かり保育の規模を増やしている。行事の日や土曜日も預からなければいけない方向で行くのか。保護者の意識の変化を促すのか。預かる部屋が不足しているが、そういう部分への支援はない。保育園児と幼稚園児で補助金も格差がある部分をどう埋めていくのか。そういうことも幼稚園と市で話し合わないと歩み寄るのは難しい。
　保育園を建てたあとどうするのか、今の幼稚園の機能をどう活用していくかという部分を話し合って、親に対する補助金や事業者に対する差、公費負担の差も埋めていかないと、結局認可保育所にばかり希望が集中して、また計画とのズレが生じると思う。

○谷川部会長：
　認定こども園をめぐっては、各幼稚園個別の方針任せではだめということだろう。認定こども園がうまくいっている自治体はあるのか。

○網干委員：
　東京は進んでないだけで、地方は進んでいる部分はある。東京は、補助金の差が今のままであれば、私学として残って私学の補助金を受けたほうがいいという考えもある。幼稚園の教育の部分をアピールしたいというところもある。新制度に変えても、認定こども園の認知度が低い状況で、問題は非常に大きい。

○武田委員：
　東京と地方とでは利用者のニーズがまったく違う。それに加えて運営の中身が地方とは比較にならないくらい厳しい。かなりの公的バックアップがないと実質的には内容的にも経営的にも大変難しい。大きな課題があると思う。
　地方との違いで一番大きいのは、必要とする保育時間の長さだ。都心部においては13時間が通常の長さで、短時間の保育を希望する人がどのくらいいるのか。そのあたりがかなり厳しい。現実には幼稚園でも保育を利用されている方が多い。

○網干委員：
　その部分が保護者にはっきりと知らされていない。幼稚園での預かり保育は、保育料にプラス月極で1～2万円でやっている。それが保育園と釣合う金額になっているのか。

幼稚園にも保育園と同じだけの補助をしてもらえなければ、運営として継続していくのは難しい。また、同じ課題に対応するなら、保育士の確保と同じように幼稚園教諭の確保もしてもらわなければきびしい。人員の確保も幼稚園の急務だ。

○古川委員：
　子ども一人ひとりについての平等性が間違っている。どこにいようとその子に見合うものが平等にあるべきだ。結局、安くて長く預けたいというニーズにどんどん応えようとするから、そういう施設を作っていくことになる。子どもの最善の利益という考え方の逆行だ。子どもの健全な育ちを考えると疑問を感じる。本来子どもを育てるというのは、家庭と地域と教育機関が一緒になって子どもの育ちを考え、サポートしていかなければならないのに、どこかの施設だけ負担が多すぎるというのはおかしな話だ。

○網干委員：
ただ認可保育所に行ければいいというようでは、この計画は意味がないものになってしまう。預ける側の保護者に正しい情報が伝えられて、保護者が自分自身の働き方も考えて、子育てと仕事のバランスを選べる方向に変えていかなければ、結局待機児が増えて建物を建てなければいけなくなる。

○古川委員：
　子どもの育ちに大切なことを勉強する機会を保護者みんなが得ることも、幼稚園での預かり保育を情報として知らしめることも、同じ預かりでも質がいろいろあるという話も、伝えて啓発することが大切だ。

○網干委員：
　保育園を減らしてもいいということではないが、実際には建てるためにものすごい費用がかかっている。それよりもどこでどういうふうに預かれるのか、保護者にどこを考えてもらえば変わっていくのか、を考えていかないと、計画が追いつかなくなる。

○古川委員：
　認定こども園になかなか移行できない現実があるわけで、それにかわる3歳児以降の保育は、預かり保育がひとつの候補になる。市の独自性として、小規模保育施設等から出てくる保護者や子どもたちの負担が突然増えないように、施設側にも保護者にも預かり保育に対する補助をもっと厚くしていく方が、認定こども園化を促すよりは早い気がする。そうするとここは住みやすいということで、いい意味での人口も増えてくる。

○網干委員：
　都内で認定こども園が増えているところは、ある程度幼稚園にお金を回す自治体や、規定をちょっと緩和して幼稚園のやりやすさを考えてくれるところが多い。

○谷川部会長：
　預かり保育に補助を出すとかいうのは、わりとどこの自治体も取り組んでいて、それだけではだめなんだと思うが、お金の部分というのは処しやすいところではあると思う。それらの狭間にいる認証保育所ではどう感じているのか。

○吉野委員：
　認証保育所というよりも保育士として、認定こども園は保育しにくいスタイルだと思う。午前中は一緒に何かやって、お昼を過ぎたら帰る子とお昼寝の子がいるのは、非常に保育しづらい。同じ幼稚園の子どもは同じ教育、同じ保育園の子どもは同じ保育をしないといけないと思う。

○網干委員：
　保育園と幼稚園は今までやってきたことが違うから、一緒にしようとするとどっちも難しい。幼稚園は帰る子と帰らない子がいる状況でやってきているが、それを保育園に押しつければいいということではない。幼稚園と保育園の悩みはまったく違う。

○武田委員：
　枠組みを作るのは簡単かもしれないが、制度の問題はいろいろある。例えば、幼稚園だと園バスに職員がとられている間は、保育に当たる職員が手薄になる。午前中で帰る子どもにとっては午後の活動はとっても魅力的だったりする。そういう運営上の現場の問題も含めて、幼児期をどうしていくのか考えていかないといけない。
　もっといえば、保育園の中でも、標準時間認定と短時間認定で保育料はそんなに違わないのに、お迎えの問題等も含めていろいろ問題がある。この新制度で直すべきところはたくさんあると思っている。是非その辺の議論に向かっていってもらえるといい。

○網干委員：
　保育園はシフト制・交代制でやっている。幼稚園は完全なクラス担任制でそれを維持したいという思いもあり、認定こども園になると職員の働き方が問題になる。問題点がたくさんある中でできることをするなら、幼稚園のままで預かり保育をやるのが一番早いし、費用もそれほどかけずにすむし、短時間の利用の子も長時間の利用の子もきちんとみられる。

○吉野委員：
　行政として認定こども園化を推進しますというのはすごく簡単だが、現場はそうじゃないということは理解してほしい。

○谷川部会長：
　わたしはスクールソーシャルワーカーが本業なので、こどもたちが小学校に上がってくるまでの6年間をどう過ごしてくるのかとても気になる。子どもはランドセルを背負ったら急にスイッチが入るわけではなく、小規模保育施設から幼稚園の預かり保育になったら急にしゃんとする訳でもない。
　小規模保育事業に応募してもらうとか認定こども園になるかならないかとか、そういう経営側任せではなく、骨子のようなものがあって何かをする、というところにみんな期待をしているんだろうと思う。

○古川委員：
　人口が減って困っている自治体が多いのに、増えているのはすばらしい。いろいろな

魅力があるのだから、国の縛りがあるのは承知の上で、西東京市らしい独自性をいかした何かができればすばらしい。

○浜名委員：
　資料の4ページの見直し案で定員の弾力化とあるが、もう少し具体的に説明してほしい。

○事務局：
　弾力化は現在も行っていて、部屋の広さ等を見直して、職員数も確認しながら、定員よりも受入れ人数を増やしている。公立保育園はどこの学年も全部見直して、現在の人数でやっている。待機児対策を実施していく中で、その人数が適正かどうかということも客観的に見直す機会を持たなければならないと考えている。

○浜名委員：
　公立はかなり満杯の状態だと思うが、さらに増やす120人をどうやって収める策なのか。

○事務局：
　資料の数字は、現在も弾力化を行っている数字である。それを29年度も引き続きやっていきながら待機児解消をすすめたい。計画には弾力化は含められないので、表は定数で作っているが、待機児が出たところに関しては弾力化も平行してやっていきたいということで、今回記載した。

○事務局：
　一人当たりの確保面積の基準は守りながら、余裕があった部分について民営保育園にも弾力化を実施してもらった結果の数字になっている。

○谷川部会長：
　学童保育事業などはその極みなのだろう。

○網干委員：
　そこは幼稚園には理解できない。それなら定員変更なのではないか。定員オーバーでも面積が確保できればいいとか、認定こども園でも定員以上のものを弾力化でやっていいとか、何故それをみんなにわかるように明らかにしないのか。何が本当なのか、保護者にも伝わりにくいし、同業者間でも疑問ばかりが浮かぶ。さらに、弾力化をしたら補助金が出るとなると、疑問は増すし納得がいかない。

○古川委員：
　幼稚園は定員変更が必要で、手続きははすごく大変だ。本当の意味で自由に選択できる公平性をもったシステムになっていない。

○谷川部会長：
　今目前の待機児対策と持続性とを一緒に考えていくのは難しいことではあるが、西東

京らしさやプラスαの部分を考え、市として子どもを大事にしていることがわかりやすく伝わるようにすることだと思う。小規模保育施設の定員もそういう目で見ていかないといけない。
　ほかにご意見がなければ、審議会には、部会としてはそういう意見が出たが計画の見直し自体は認めていくと報告したい。

（2）　地域型保育事業について
（事務局から資料3について説明）

○谷川部会長：
　ブロック一覧の表にある縦のグループや横のグループで、まずは話し合いができる基盤づくりをやっていくのかと思う。今すでに横のつながりではやっているのか。

○事務局：
　横はそれぞれに会議をもたれているかと思うし、縦も日常的に実施はしている。

○谷川部会長：
　市がこの仕組みを推進していくうえで、どのようにそこに関わっていくのか。

○事務局：
　縦の各ブロックには必ず基幹型保育園がセンター園として入っていて、専属でコーディネーターがいる。そういう人材をまとめ役として生かして、保育課と連携してやっていきたい。

○網干委員：
　最終的に、各ブロックの中で連携できるところがやっていくことになるのか。

○事務局：
　縦のブロックの中だけで決められないようなことは、横の会議の場に出していただくように、縦と横で関係性を持ちながら話し合いを進めていきたいと考えている。

○網干委員：
　代替保育、土曜日の保育希望者の受け入れ、保育内容の相談助言というのは、施設によって大きく隔たりが出てくるところだ。それをブロックで話し合うと、できる施設、できない施設に分かれて問題が出てくるし、お金の話にも発展することを危惧する。

○事務局：
　そのあたりは同一施設ごとの横のグループの方でお話しいただきたいと考えている。縦の関係で話していただくのは、行事への参加、地域型の事業所が参加したい行事、受け入れる側で必要とする条件などを想定している。

○網干委員：
　そういうことであれば、ブロック会議は、市からのヒアリングの位置づけでないと不

安な部分がある。一定程度意見が出た中で、各団体の考え方を聞いたり、審議会で方向性を出したりしてから、その中でできることをブロックで検討するように進めないと、縦のつながりと横のつながりが別々に一人歩きしてしまうのではないか。

○事務局：
　これまでにアンケートを実施して各保育園・幼稚園の希望等の集約をしている。その結果も活用しながら、できることや実施するうえでの問題点・必要な手立て等を各ブロックでご検討いただき、それを集約して、市として何ができるかを考えていきたい。

○事務局：
　縦のブロックの検討内容を審議会や部会へ報告することによって、一人歩きしないように確認しながら進めていくことはできると考えている。

○浜名委員：
　ブロックごとに出たいろいろな意見が、そのままでこの場に報告として上がってくるのか。それを我々がどういうふうにまとめていくのか。

○事務局：
　各ブロックで出てきたものを保育課でまとめる必要はあると考えている。ダイレクトにバラバラな状態でここに報告する形にはならないようにしたい。

○武田委員：
　必要とされる連携内容を見ると、3歳以降の受け皿はしっかりと受け止めなければいけないのはわかるが、その他のことは、それぞれの施設の限られた状況の中で、実際に連携するのは難しいところがある。これだけで議論すると、施設単位で何ができるかということになり、ますます現場はきつくなる。もう少し広く、その地域で必要な支援についてそれぞれの立場から意見交換をして、それを具体的な活動に生かしていけると、できることが少しは見えてくるかなと思う。
　あわせて、社会福祉法人に求められている広域事業には地域での貢献活動というのがあるので、保育の連携が地域事業の一環としてあるとなると、法人としての地域への支援の拡大というように視野を広げることはできる。

○谷川部会長：
　いままでは事業者同士のつながりに任せていたものを市が把握できるようになる点では非常にいい仕組みなので期待するが、センター園のコーディネーターのファシリテーション能力に負うところが非常に大きい。どう平準化していくかという課題はある。ブロックごとに全然違うようなこともあってもいいとは思うが、出た意見をそのまま審議会や部会にだされても審議が進まない。保育課でどうマネジメントしていくかを考えてほしい。小規模保育事業施設で、ブロックに属したくない園が出てくる可能性等はないのか。

○事務局：
　今年度小規模の施設長会議を2回開催したが、新規開設園が多いこともあり、地域の

情報が欲しいという声がかなりある。孤独化しやすい施設なので、地域で支えていくという意味でも、こういう集まりがあることで、日常的に声をかけやすくなり、支えあえる関係が作れるメリットがあると考えている。

○福田委員：
　単純にブロック分けをすることで、他のブロックにある施設のほうが近いような施設がでてきたりしないのか。現実にあった方向で考えてもらえたらいい。

○事務局：
　連携園が遠くても特には問題ないし、複数の園と連携することもできる。とりあえずこのブロックで話し合ってから、最終的な連携は考えていきたい。

○谷川部会長：
　家庭的保育の方は会議に出られるのか。会議中は保育者の補填が必要ではないか。

○吉野委員：
　この制度が始まる前は、市の認可外保育施設の連絡会の中に家庭的保育の方も来ていた。どの事業者もだいたい夜でないと都合がつかない。

○谷川部会長：
　参加した方から意見を聞きしたいし、どんな話し合いがされるのか私も見てみたい。子どもが減ってきたときにも仲良く地域のあり方を考えていけるのがいい。

○古川委員：
　施設ごとの補助システムの違いを胸に抱きながら出るので、難しいところもあるが、まずはやってみて顔を合わせるのがいい。

○吉野委員：
　初めて保育事業に参加する方はすごく緊張しているので、市のフォローがあると安心するとは思う。情報も得られるし。

○網干委員：
　この会議自体はいいと思うが、難しい話題から入ると仲良くなる場ではなくなってしまう。情報交換が中心の会議であれば問題はないが、内容をちゃんと考えていかないと、調整が本当に難しくなる。

○谷川部会長：
　市は決まった担当者が必ず出るとか、そういう対応はするのか。

○事務局：
　園長だけに任せるとブロックごとに方向性の差が出てくることがあると思うので、そのあたりはきちんとしたい。

○谷川部会長：
　横断的なものがないとなかなか難しいと思うので、市で対応をお願いしたい。
　世田谷区では以前からこういう会議をやっていて、地域の情報交換のようなものから、最近は質のようなものに触れられるようになって、保育をみんなで底上げしていく雰囲気になっている。都合をつけて出たいと思う会議になるとずいぶん違ってくるし、実のある仕組みにするために工夫をしていただきたい。まずは開いてみて、市が各ブロックの様子を伝えたり、初めて来た施設長をフォローしたりする仕組みがあるといいとも思う。

○古川委員：
　虐待関係でもブロックごとの集まりをやっていたりするので、参加者がかぶって会議ばかりにならないようにお願いしたい。

○谷川部会長：
この表に認証保育所がないのは何故か。

○事務局：
　地域型保育事業連携施設の仕組みづくりの取り組み方の表なので、認証保育所はあえて抜いた。日常的な基幹型ブロックの表には必ず入っている。

○吉野委員：
　ブロックの交流会等は参加しているし、ほかにも地域の保育園にはお世話になっている。

○谷川部会長：
　認証保育所は認可ではない保育施設のさきがけなので、そこからノウハウを学ぶようなこともやっていくと、新しい保育所の利用者も地域で支えてもらっているという雰囲気が伝わって安心できる。話し合いの内容を積極的に広報していけるといい。

○事務局：
　課題としては連携施設の仕組みだが、認証保育所も含めて地域という形を考えたほうがいいのではないかということで、よろしいか。

○谷川部会長：
　是非そのようにしていただきたい。

２その他
○事務局：
　次回は2月8日(水)午後7時から田無庁舎5階502･503会議室で開催する。今年度はそれで終わって、新年度早々に改めてスケジュール等を調整させていただきたい。

閉会